

最後に 自分たちのまちは自分たちで守ろう

千葉県内では、現在3,000を超える自主防犯パトロール隊が安全で安心なまちづくりの実現に向けて日々活動を実践しています。

こうした活動により、犯罪が減少したという声だけでなく、地域の一体感が生まれたとの声も聞かれます。皆さんも、地域の方々と防犯について話し合ってみてはいかがでしょうか。

犯罪を病気にたとえれば、警察や裁判、刑務所といった刑事司法制度は、外科手術あるいは強い薬のようなものだと考えることができます。警察は、いざというときの救急医療のようなものでしょう。

いちばんよいのは、犯罪が起きないようにすることです。

犯罪のないまち作りは、たとえばバランスのとれた食事、適度な運動、規則正しい生活で、そもそも病気になりにくい身体を作ることと同じです。副作用の少ない漢方薬みたいなもの、というたとえでもよいかもしれません。

防犯活動は地味ですし、役に立っているのかどうか、実感がないものだと思います。でも、そんな地道な、ちょっとした活動が、強い薬を使わなくてもすむまち作りにつながっている、そんなふうと考えてはいかがでしょうか。

淑徳大学コミュニティ政策学部 教授 山本 功

千葉県

環境生活部 くらし安全推進課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

電話 043-223-2299

千葉県警察本部

生活安全部 生活安全総務課

〒260-8668 千葉市中央区長洲1-9-1

電話 043-201-0110